

## 第2次自殺対策推進計画 取組内容・評価シート

基本目標 1	「周知」：市民や企業への周知と啓発				
方向性	自殺対策に関する正しい知識の普及に取り組むとともに、必要な人に必要な情報が届けられるよう、様々な媒体を効果的に活用することで、市民や企業への周知と啓発に努めます。				
主な取組	取組内容	主な担当課	評価	令和7年度の取組み内容の推進状況 (推進状況や推進にあたっての課題など)	今後の方向性(令和8年度の予定)
自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知	自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせ、自殺の予防やその取組について様々な媒体を活用して周知するとともに、「自殺予防街頭キャンペーン」として、公共施設・民間施設等において啓発資材を配布します。	保健センター	A(計画どおり進行中)	自殺予防週間(9月10日～16日)に合わせ、公共施設等で自殺対策に関する周知啓発(ポスター掲示、チラシや啓発物品の配布、ストレスチェック等)の実施。また、春日井保健所と連携し、小牧駅にて啓発活動も実施した。自殺対策強化月間(3月)も同様に実施予定。	実施を継続
自殺予防に関する情報提供	市民総合相談案内(直通ダイヤル『相談ほっとナビ』)をはじめ、各種相談窓口の周知など、自殺予防に関する情報を、広報こまきや市ホームページ、公共施設のデジタルサイネージに掲載するとともにSNSにて配信します。	保健センター 市民安全課	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	相談窓口がわからない方への市民総合相談案内(直通ダイヤル『相談ほっとナビ』)のほか、各種相談窓口を掲載したリーフレットの配布、広報・ホームページにより、各種相談窓口の周知を図った。	広報・ホームページに加え、SNSでの啓発を検討します。
職場の環境整備	小牧商工会議所等と連携し、市内企業に対して職場環境、職員のメンタルヘルス等に関する情報を周知します。	商工振興課	A(計画どおり進行中)	令和7年11月5日(金)に「労働講座」実施 対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者一般勤労者 参加者：43名	令和8年11月頃に実施予定。
こころの健康状態把握	こころの健康状態を気軽にチェックし、早期に相談につなげられるよう、こころの健康状態を把握するツールの活用を促します。	保健センター	A(計画どおり進行中)	R7.4～R7.11までの「こころの体温計」の総アクセス数は9,803回であり、そのうち9月は2,197回を占めた。9月は長期休暇明けで子どもの自殺が多くなる時期であることから、自殺予防週間における取組として、公共施設や市ホームページ等を通じて「こころの体温計」の周知啓発を行った。	実施を継続
自死遺族への情報提供	自死遺族に対して、各種相談先及び愛知県内の自死遺族の会等の情報を提供します。	保健センター	A(計画どおり進行中)	相談があった際には、適宜、各種相談先や県内の自死遺族の会などの情報を提供しているほか、HPでも情報発信を行っている。	実施を継続し、各窓口にて自死遺族に関する情報を提供できるようにする。

## 第2次自殺対策推進計画 取組内容・評価シート

基本目標 2	「人材」：自殺対策を支える人材の育成				
方向性	身近な存在として、早期に「気づき」や「つなぎ」ができる人材を広く育成するとともに、危機的な状況に置かれた際に「支える」ことができる専門的人材の粹性に務めます。				
主な取組	取組内容	主な担当課	評価	令和7年度の取組み内容の推進状況 (推進状況や推進にあたっての課題など)	今後の方向性(令和8年度の予定)
ゲートキーパーの育成	地域や職場で自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)ができるよう、ゲートキーパー養成講座を開催します。	保健センター	A(計画どおり進行中)	保健連絡員、市民を対象にゲートキーパー養成講座を開催。 保健連絡員対象:64名(計3回) 市民対象:R8.2.8実施予定(計1回)	実施を継続
民生委員・児童委員の勉強会	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員が地域住民の様々な対応に応じ、専門機関へのつなぎ役としての役割を果たせるよう、各地区民生委員・児童委員連絡協議会において必要な情報やつなげ先を知るための学びの場を設けます。	福祉総務課	A(計画どおり進行中)	今年度は民生児童委員の一斉改選がありましたので、新任研修のなかで「つなぎ役」としての意識づけと、つなぎ先等について共有し、民生委員活動を円滑に行えるよう支援した。	今後も地区民協等において、早期に「気づき」や「つなぎ」を行えるように、適宜研修を行いながら支援を継続する。
教職員向け研修	自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身につけるための自殺予防教育指導者研修を開催し、スキルアップと教職員間での情報共有を図ります。	学校教育課 (保健センター)	A(計画どおり進行中)	夏季研修会でカウンセリング研修を行ったり、小牧市保健センター主催の小牧市うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議(こころの健康に関する研修)に参加したり、心のケア相談活動への理解を深めた。	引き続き夏季研修会で集合研修を行う。
(仮)こころの健康経営研修	過重労働やハラスメント等の問題が起こらない職場とするため、企業の経営者や労務管理の責任者等を対象に、専門家を派遣する相談支援や各種講演会の開催等を検討します。	保健センター、健康生きがい推進課	A(計画どおり進行中)	・令和8年2月6日に健康づくり推進事業所交流会を開催予定。健康経営エキスパートアドバイザーによるミニ講座と企業担当者によるグループワークを開催予定。 ・尾張北部医療圏地域職域連携推進協議会にて令和7年度からメンタルヘルスをテーマに事業を展開するため、作業部会にてメンタルヘルスに関する実態を把握するための企業ヒアリングを実施した。	・継続して実施予定。 ・尾張北部医療圏地域職域連携推進協議会においても、引き続きメンタルヘルスに関する支援を検討し、実施していく予定。
自殺未遂者への対応	消防職員研修の中で、自殺対策等に関する研修を設け、自殺未遂事案対応技術等の専門知識を習得します。	消防署	A(計画どおり進行中)	「惨事ストレスの理解と予防研修」に参加して消防職員安全衛生委員会を通じて情報共有を実施しており、差し当たっての課題はありません。	保健センター等が企画する自殺対策等に関する研修に、積極的に参加できるよう配慮するとともに、消防職員安全衛生管理研修会に参加する予定です。

第2次自殺対策推進計画 取組内容・評価シート

基本目標3	「連携」：関係機関との連携					
方向性	自殺の原因となる「生きるための阻害要因」は、福祉や医療、人権など様々な分野において存在していますが、これらの分野では、すでに相談や居場所づくり等の支援により、「生きるための阻害要因」を取り除く取組を進めています。これらは、結果的に自殺を未然に防止する取組であることから、引き続き各分野における支援を継続するとともに、関係機関の連携に努めます。					
主な取組	取組内容	主な事業	主な担当課	評価	令和7年度の取組み内容の推進状況 (推進状況や推進にあたっての課題など)	今後の方向性(令和8年度の予定)
地域	相談支援、見守り、居場所づくり等、各分野において必要な支援に取り組みます。 また、必要に応じて、各機関が連携して対応します。	ふれあい・いきいきサロン、心配ごと相談、健康相談(こころ・からだ)、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議	社会福祉協議会、保健センター	A(計画どおり進行中)	・相談を受けた際、その場での対応だけでなく必要に応じ、各機関と連携し支援を行っています。 相談件数：身体193件 こころ384件(延べ件数) ※令和7年12月26日時点 ・子どもに関わる職種を対象とした「うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」の開催。39名参加【テーマ：子どもとの関わり方について】	実施を継続
子育て家庭		育児相談、家庭児童相談、ひとり親相談、少年相談、産婦健康診査、産後ケア、一時保育、子育て世帯訪問支援、流産・死産・新生児死相談	子育て世代包括支援センター、保健センター、こども政策課	A(計画どおり進行中)	それぞれの相談を受けた際、その場での対応だけでなく必要に応じ、各機関と連携し支援を行っています。 育児相談件数：3,359件(延べ件数) 家庭児童相談件数：162件(延べ件数) ひとり親相談件数：母子604件、父子26件(延べ件数) 産婦健康診査受診者数：1,183件 産後ケア事業利用件数：ショートステイ延266日、デイケア延24日、アウトリーチ延139日 (再掲) 流産・死産・新生児死相談：3件 子育て世帯訪問支援事業：利用世帯数9世帯、延べ利用時間47時間	実施を継続 (育児相談のうち、児童館巡回育児相談を見直す予定)
高齢者		高齢者相談、食の自立支援サービス	地域包括ケア推進課	A(計画どおり進行中)	【高齢者相談】 アウトリーチを含め、地域包括支援センターにおける総合相談支援事業において、相談内容に応じて各専門機関へのつなぎなどを行いながら、連携した相談対応をしている。 【食の自立支援サービス】 市が委託した事業者により、月曜日から金曜日まで宅配時に安否確認を行い、見守りを実施した。普段と様子が異なる場合は、家族やケアマネジャーへ情報提供を行った。しかしながら、本人の拒否がある場合、介護等のサービスにつなげることが難しい。	【高齢者相談】 引き続き総合相談支援に取り組むとともに、各専門機関と連携をとった支援を行う。 【食の自立支援サービス】 引き続き市が委託する業者により、平日の宅配時に見守りを行う。
障がい者		障がい者支援相談、精神医療、障がい福祉サービス(ヘルパー事業等)	障がい福祉課	A(計画どおり進行中)	障がい者相談支援事業所を4法人に委託し、障がい者の生活支援や自立に向けた相談を実施した。 うつ病やアルコール依存症などの精神疾患のある方が、自立支援医療制度等を利用し、治療の継続や医療費負担の軽減を図るとともに、各種福祉サービスの利用を促進した。	実施を継続
生活困窮者		生活自立支援相談	福祉総務課	A(計画どおり進行中)	相談員は、こころや体の健康に関する相談の専門職ではないため、精神保健福祉士や関係機関への相談につなぐこと等、状況を見極めて、各種支援機関との連携を適切に行うことが必要であり、そこが課題です。	引き続き、各種支援機関と連携し、「仕事」や「暮らし」での困り事の解決から、相談者が抱える希死念慮に対し、適切な支援ができるように努めます。
企業・勤労者		健康経営支援事業、労働講座、健康づくり出前講座	健康生きがい推進課、保健センター	A(計画どおり進行中)	健康経営優良事業所顕彰では、5社を令和8年2月6日に表彰予定。同日健康づくり推進事業所交流会を開催予定。健康経営エキスパートアドバイザーによる講座およびグループワークにて各社の取組について情報交換を行う。 健康経営優良法人認定取得支援補助金については受付中。協会けんぽの健康宣言事業所についても年々増加しており、健康経営への関心をもつ事業所が徐々に増えている。 事業所を対象とした出前講座として「ゲートキーパー養成 優しい聴き方講座」を実施できる体制を整え、周知を行っています。令和7年度は今のところ、申込みがなく、実施には至っていない。	継続して実施予定
ジェンダー		女性相談、健康相談(こころ・からだ)	保健センター、子育て世代包括支援センター	A(計画どおり進行中)	それぞれの相談を受けた際、その場での対応だけでなく必要に応じ、各機関と連携し支援を行っています。 女性相談件数：電話相談475件、面談59件、同行支援2件 健康相談件数：身体193件、こころ384件(延べ件数)	実施を継続
医療		一般病院、救急病院、精神科等との医療機関連携、警察、消防、行政機関等との関係機関連携を強化します。		保健センター	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	個別事例が発生した際には、医療機関(一般病院・救急病院・精神科)、警察、消防、行政機関等と随時連携をしている。必要時には連携は図れているものの、平常時の情報共有の場や関係機関との定期的な協議の機会が十分に確保されておらず、体系的な連携強化については未実施である。

## 第2次自殺対策推進計画 取組内容・評価シート

基本目標 4	「教育」：児童・生徒への教育と自殺防止				
方向性	自らの命を守ることができる子どもたちを育てることで、子どもの自殺者数ゼロを継続します。				
主な取組	取組内容	主な担当課	評価	令和7年度の取組み内容の推進状況 (推進状況や推進にあたっての課題など)	今後の方向性(令和8年度の予定)
生と性のカリキュラム	市内の幼稚園・保育園・小中学校・高校と連携し、授業を通して子どもたちの自己肯定感の醸成を図ります。また、「安心相談カード」をタブレットでも使用できるように検討を進めます。	保健センター	A(計画どおり進行中)	安心相談カードは紙媒体から、中学校配布のタブレットで相談窓口が確認できるように変更。性教育授業に関しては令和7年度幼稚園・保育園は15園・小学校16校・中学校9校・高校4校に実施予定。	引き続き、幼稚園・保育園・学校と連携をとり実施していく。
SOS出し方教育	現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるよう、自殺予防啓発用リーフレット等を活用します。	学校教育課	A(計画どおり進行中)	自殺予防啓発リーフレットを活用し、中学生に、危機的な状況に陥った際には適切な援助希求行動ができるよう呼びかけた。	実施の方法は、各校の実情に合わせて行う。
心と身体の保健指導	いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化について教育し、悩みや不安を解消させることを目的に、適宜保健指導を行います。	学校教育課	A(計画どおり進行中)	教育課程の年間計画に位置づけられた保健教育を実施し、悩みや不安の解消に努めた。	実施の方法は、各校の実情に合わせて行う。
子どもの命のサポーター	自殺予防啓発用リーフレット「大人みんなが子どもの命のサポーター」を活用し、中高生の保護者を対象に自殺予防について周知します。	学校教育課	A(計画どおり進行中)	自殺予防啓発リーフレットを、夏季休業を控えた7月に配布し、中学校の保護者に自殺予防について周知を図った。	リーフレットは各校の実情に合わせて配布する。
心の教室相談員	いじめや不登校等の悩みを抱える児童・生徒に対し、担任、心の教室相談員、カウンセラーによる相談しやすい環境をつくります。	学校教育課	A(計画どおり進行中)	関係職員がそれぞれの立場や専門性を生かしながら連携し、相談しやすい環境づくりに努めることができた。各校で担任が計画的に教育相談を実施した。	児童生徒の変化を見逃さないよう、全職員で観察し情報交換する。

## 第2次自殺対策推進計画 取組内容・評価シート

基本目標 5	「生きがい」：生きるための促進要因の拡大				
方向性	「生きるための促進要因」は「身体やこころの健康」「趣味やスポーツなどの生涯学習」「ボランティアや福祉などの支え合い」「出会いや結婚、子育て」「働きがい」など代表的なものとして挙げられますが、これらのうち、またこれら以外でも、どのようなものが「生きるための促進要因」となり得るかは、一人ひとり異なります。従って、「生きるための促進要因」の拡大に資する取組は、様々な分野における総合的な推進が求められることから、本計画では、個別の事業や取組内容は記載せず「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」で位置づけた各分野、各基本施策の推進を図ることで、「生きるための促進要因」の拡大を図ります。				
主な取組	評価項目	主な担当課	評価	令和7年度の取組み内容の推進状況 (推進状況や推進にあたっての課題など)	今後の方向性(令和8年度の予定)
小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画のため行っている市民意識調査の結果から現状の把握	①学校が楽しいと思う子どもの割合 91% (R3)	学校教育課	A (計画どおり進行中)	令和5年度92.3%令和6年度93.1%と割合が増加している。	今後も学校だけでなく子どもの居場所づくりに努めるとともに、子どもが主体的に学びに取り組める環境を整えていきたい。
	②生きがいを持って暮らしている65歳以上の市民の割合 79.5% (R3)	健康生きがい推進課	A (計画どおり進行中)	アクティブシニア教室として、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを支援するために、さまざまな分野の講座を定期的開催。	健康づくりに特化した内容にシフトし、健康習慣化サポート施設「ヘルスラボ・こまき」と連携しながら事業を継続。
	③将来の夢や目標を持っているこどもの割合 78.9% (R3)	子ども政策課	A (計画どおり進行中)	令和7年度の実績は80.4%であった。小学5年生、中学2年生、高校1年生ともに前年度より上昇した。引き続き、こども夢・チャレンジ推進事業を通して夢や目標を持っているこどもの割合の上昇につなげる。	実施を継続
	④健康経営に取り組んでいる企業数 227社 (R4)	健康生きがい推進課	A (計画どおり進行中)	協会けんぽ(全国保険協会 愛知支部)と連携して健康経営®の取組みを推進しており、協会けんぽに所属する市内の事業所が「健康宣言」を行う際、小牧市で実施している各種施策を活用することができる。令和6年度末現在、319社となっている。また、健康経営優良法人認定取得支援補助金制度については、令和6年度19社へ助成。令和7年度は申請受付中。	継続して実施予定。
	⑤子育てについて相談できる人がいる保護者の割合 96.5% (R4)	保健センター	A (計画どおり進行中)	96.1% (R6) 外国籍の保護者に相談相手がいないと回答する傾向があり、引き続き健診の場で相談先の周知を図る。	妊娠期より相談できる体制を引き続き、整えていく。